

令和 6 年度地域支援事業の実施状況

■ 地域支援事業

「地域支援事業」は、介護保険制度の円滑な実施の観点から、被保険者が要介護状態又は要支援状態（以下「要介護状態等」という。）となることを予防するとともに、社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とし、地域における包括的な相談及び支援体制、多様な主体の参画による日常生活の支援体制、在宅医療と介護の連携体制及び認知症高齢者への支援体制の構築等を一体的に推進するものです。

地域支援事業は、「介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という）、「包括的支援事業」及び「任意事業」の 3 事業から構成されています。

総合事業は、地域に暮らす全ての高齢者が、自立した日常生活を送ること、また、そのための活動を選択することができるよう、地域に暮らす高齢者の立場から、市町村が中心となって、地域住民や医療・介護の専門職を含めた多様な主体の力を組み合わせて実施します。

包括的支援事業では、地域包括支援センターが介護予防事業に関する介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント業務を一体的に実施し、高齢者等の介護予防を推進し、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するための重要な役割を担っています。市では、直営の地域包括支援センターを基幹型の地域包括支援センターと位置付け、センター間の総合調整や委託の地域包括支援センターの後方支援に当たる役割を担いました。なお、令和 7 年度から市直営で運営してきた中央地域包括支援センターを委託へ変更し、市内 3 か所の地域包括支援センターを全て委託で運営します。今後も高齢者の総合相談窓口として体制強化に努めるとともに、地域包括ケア推進に向け、委託包括と連携を図りながら各事業を継続して実施していく必要があります。

また、包括的支援事業の社会保障充実分として、地域包括ケア推進のために在宅医療・介護連携推進事業、認知症施策推進事業、生活支援体制整備事業、地域ケア会議推進事業をすすめています。

任意事業では、介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、被保険者とその介護者も含めた対象者への支援事業を実施しています。

令和 6 年度の地域支援事業の実施状況を報告します。

1 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）

市では、平成 29 年度から総合事業を開始しました。高齢者の介護予防と自立した日常生活の支援を目的とした事業で、「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」の二つからなります。

高齢者の一人ひとりの状況に応じた生活支援や介護予防が利用できるよう従来の介護事業所だけでなく、地域における多様な主体による効果的な取組を進めることで、いつまでも住み慣れた地域で自分らしく生活できるように支援する事業です。

（1）介護予防・生活支援サービス事業

介護認定で要支援認定を受けた方、基本チェックリストで事業対象者となった方の加齢に伴う生活機能の低下等の維持・改善により、要支援・要介護となることを予防します。また、要支援、要介護状態等の軽減もしくは悪化を防止します。

■ 介護相当サービス及びサービス A の実施状況（件数は、延べ件数）

事業名	サービス種別	件数	金額	合計	
第 1 号訪問事業	訪問介護相当サービス	2,915 件	63,822,901 円	3,781 件	72,057,343 円
	訪問型サービス A	866 件	8,234,442 円		
第 1 号通所事業	通所介護相当サービス	9,445 件	237,045,664 円	10,196 件	247,946,104 円
	通所型サービス A	751 件	10,900,440 円		
介護予防ケアマネジメント		3,409 件	15,647,402 円	3,409 件	15,647,402 円

■ 指定事業数（令和 7 年 3 月末時点）

訪問介護相当サービス	26 事業所
訪問型サービス A	12 事業所
通所介護相当サービス	39 事業所
通所型サービス A	5 事業所

出典：介護台帳（LIGHT）※市内事業所のみ（休止を除く）

■ 総合事業サービス A 従事者研修の開催

多様な人材の確保のために、基準を緩和したサービス A の従事者研修会を開催しました。

開催日	参加者数	修了者数(同行実習者数)
令和 6 年 10 月 9、10 日	2 人	2 人

なお、本研修の一部を一般介護講座として広く市民に公開し、24 名が受講しました。

■ サービス C の実施状況

事業名	実績(人)		回数・内容等
	実人数	延人数	
通所型サービス C	14	140	冬季の 12 月～2 月の 3 か月間に、週 1 回 1 時間 30 分を実施。2 事業所に委託をして、運動機能向上に向けて、事業者の特性に応じたマシントレーニングや多様なプログラムを実施。
訪問型サービス C (口腔・栄養)	5	15	長野県歯科衛生士会及び高齢者介護課に在籍する歯科衛生士、管理栄養士による口腔機能向上と栄養改善を目的とした個別指導。概ね月 1 回訪問。
訪問型サービス C (運動)	2	3	安曇野赤十字病院理学療法士による運動機能の向上に向けた個別指導。概ね月 1 回訪問。
小計	21	158	

令和 7 年度：対象者に対して適切な支援を行うことにより、生活機能の維持・改善を図るとともに、重症化予防をしていきます。

(2) 一般介護予防事業

65 歳以上を対象に、介護予防の知識を身につけるとともに、通いの場等、地域の身近な場所で人との繋がりを通して介護予防の活動を継続できるように支援するための事業です。

ア 介護予防把握事業

○ 介護予防把握事業

生活機能の低下により要介護状態等になるおそれのある高齢者を早期に把握し、適切な支援に繋げるため、訪問等による実態把握を行いました。

【対象者】

75～77 歳（年度末年齢）の者のうち、健診や医療、介護等に繋がっておらず、健康状態が不明な者

【訪問実施者状況】

対象者数	実施者数	結果
		地域包括支援センター地区担当者へ報告
101 人	79 人(78.2%)	2 人(2.5%)

○ シニア歯科健康診査

口腔異常や口腔機能低下を早期に発見し、疾患予防や健康維持及び介護予防のための健診を歯科医師会に委託して実施しました。

対象者数	受診者数
3,717 人	487 人(13.1%)

令和7年度：介護予防把握事業については、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業と連携を図り、訪問等による実態把握を実施します。

イ 介護予防普及啓発事業

高齢者が身体機能の維持・向上を図るとともに介護予防に関する幅広い知識を習得することを目指します。介護予防体操動画配信事業（新規事業）では、オンラインによる介護予防体操動画配信コンテンツを提供し、自宅や通いの場での活用を推進しました。

令和6年度普及啓発事業実績

事 業 名		実 績 (人)		委託先等
		実人数	延人数	
拠 点 介 護 予 防 教 室	エンジョイシニア！ 実践おたっしゃ塾	85	738	社協（穂高・堀金・明科地域） あんしん（豊科地域）へ委託
認 知 機 能 向 上 教 室	頭と体の若返り！ はつらつ脳活教室	51	475	(株)ルネサンス委託
	ファイブ・コグ検査会・結果説明会 (認知症予防、認知機能検査)	19	19	
複 合 型 介 護 予 防 教 室	らくらくシェアトレ教室	62	562	穂高・三郷地域にて実施 城西病院、長野県柔道整復師会講師委託
	ステップアップ教室	20	194	松本大学講師委託。TAGFITNESS活用。
	あづみのピンキラ体操教室	25	274	松本大学・根本ゼミ生講師委託
口 腔 機 能 向 上 教 室	お口いきいきアップ教室	60	313	長野県歯科衛生士会委託
	お口いきいきフォローアップ講座	33	33	長野県歯科衛生士会委託
合 計		355	2,608	
介護予防動画配信事業		—	2,026	(株)ルネサンス委託 ※R5年度からの延べ人数

令和7年度：介護予防に関する普及啓発活動として各種介護予防教室を開催し、教室等終了後も自主的に介護予防活動が継続できるよう事業を実施します。

ウ 地域介護予防活動支援事業

地域における住民主体の介護予防活動の育成及び支援を行いました。また当課主催の介護予防教室終了後の自主グループの立ち上げ支援として、フォローアップ講座を実施しました。

○通いの場等の把握

通いの場等の数	参加する高齢者数	参加率
340 か所	2,883 人	8.1 %

* 参加率は、毎年4月1日高齢者人口に対する割合

* 通いの場の数は月1回未満の活動団体も含む

* 参加する高齢者数は月1回以上参加する者の人数

○自主グループ活動支援事業

	実施箇所数	実施回数	参加延人数
自主グループ支援	7 か所	96 回	1,569 人

エ 高齢者の保健事業と介護予防一体的実施事業

健康推進課、国保年金課と当課におけるプロジェクト会議を実施し、KDB（国保データベース）システム等の分析、健康課題、対象者の明確化など企画調整担当職員を中心に一体的な事業を展開しました。当課では、通いの場等へのフレイル全般、認知症、栄養、口腔機能向上等の介護予防講座と健康相談、後期高齢者質問票による健康状態把握を実施しました。

事業内容	開催 通いの場数	人数
健康教育・健康相談	28 か所	423 人
健康状態把握	9 か所	120 人

2 包括的支援事業（地域包括支援センター運営事業）

（1）総合相談支援業務

ア 介護相談

各地域包括支援センターでは、高齢者に関する相談を隨時受け付け、必要に応じて介護保険や各種サービス、関係機関の紹介等を行うなど、必要な情報提供をしながら相談支援を行いました。

＜令和6年度 介護相談＞

包括名	高齢者人口	相談件数 (実件数)	相談件数（実件数） ／高齢者人口（%）	【参考】 令和5年度 相談件数（割合）
中央	11,236	2,681	23.9	1,816 (16.0%)
北部	11,249	2,413	21.5	1,953 (17.5%)
南部	8,237	1,052	12.8	1,063 (12.9%)
3 包括計	30,722	6,146	20.0	4,832 (14.7%)

※高齢者人口は安曇野市住民基本台帳より（令和7年4月1日時点）

イ 実態把握

介護保険で「自立」と判定された方に加え、65歳以上の独居高齢者で介護認定を受けていない方に対し、訪問等による状況確認を行いました。いずれも何かしらの支援が必要と判断した場合は、各種サービスの利用調整や関係機関への情報提供を行いました。

これらにより、地域に住む市民の生活状況の把握に努めています。

令和7年度：ひとり暮らし高齢者実態調査結果を活用した地域包括支援センターによる緊急連絡先の無い世帯の把握及び確認を行います。

（2）権利擁護業務

ア 高齢者虐待防止事業

項目	開催日	内 容
高齢者虐待ケース検討会、進行管理	奇数月の第4木曜日 5月23日 7月25日 9月26日 11月28日 1月23日 3月27日	長寿福祉係と3包括による府内会議参加。 各包括における虐待対応の進行状況を共有し支援策を検討。

イ 成年後見利用支援事業

項目	開催日	内 容
成年後見支援センター かけはし 【専門委員会】	毎月 第4月曜日	成年後見支援センターかけはしによる実績報告と事例検討を行う専門委員会。 <安曇野市在住者の専門委員会への提出件数> 1件 (障がいケース)
成年後見支援センター かけはし 【権利擁護ケース検討会】	偶数月の第4木曜日 6月 27日 検討：1件 2月 27日 検討：1件	かけはし、長寿福祉係、障がい者支援課、福祉課、社会福祉協議会、3包括等の担当者が集まり成年後見制度利用を中心とした、権利擁護が必要なケースの事例検討会を開催。
市長申立て支援	必要時	親族による申立てが困難な方について、市長申立てができるよう担当部署である長寿福祉係と調整を行い支援する。

ウ 消費者被害防止事業

項目	開催日	内 容
啓発活動	随時	訪問時等に注意啓発 民生児童委員協議会出席の際に啓発

令和7年度：高齢者介護課と委託包括の社会福祉士の定例会を開催し、情報共有、課題共有をして、専門職のスキルアップを図ります。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

ア 地区活動及び地域連携活動

(延べ回数)

項目	中央	北部	南部
民生児童委員協議会	43	17	27
地域密着型運営推進会議等 (※)	3	11	3
入所判定委員会	1	0	0
地域における活動	2	36	3
認知症サポーター関係	2	22	1
認知症カフェ	4	26	7
研修会等	6	40	1
その他	0	3	0

※「地域密着型運営推進会議等」は地域密着型通所介護事業所や小規模多機能事業所の運営会議に出席した場合等。

※「地域における活動」は「いきいきサロン」や「JA あんしん広場」などに参加した場合。

※「研修会等」は研修会を主催や共催、講師等の場合。例)出前講座、各団体への研修会等。

イ 関係機関との連携

(延べ回数)

	中央	北部	南部
医療機関とのケア会議等	229	244	166
多職種との連携会議等	106	83	105

※「多職種との連携会議等」には、長寿福祉係・障がい者支援課支援給付担当・福祉課生活支援担当・保健センター等との調整会議や成年後見支援センターとの連携会議等が含まれる。

ウ 介護支援専門員への支援

(ア) 居宅介護支援部会 (介護支援専門員連絡会)

居宅介護支援部会の事業方針及び活動方針に基づき、全体研修会（年5回）の計画・準備・開催等を支援しました。

《全体研修会の内容》

開催日	内 容	参加者 (人)
4月15日	講 演：相続の基礎知識・家族信託について 講 師：松田司法書士事務所 松田 清 氏	86
5月13日	テーマ：介護保険法改正後の Q&A 説明者：安曇野市高齢者介護課職員	74
9月13日	事例検討（グループワーク）	60
11月1日	講 演：人生100年時代の介護の在り方、支え方を考える ～ケアマネの視点と地域住民の視点から～ 講 師：北アルプス医療センターあづみ病院居宅介護支援事業所 丸山 健太 氏	73
1月21日	テーマ：総合事業の見直しについて 説明者：安曇野市高齢者介護課職員	75

(イ) 居宅介護支援部会役員会

部会長、副部会長、3ブロック長で構成される役員会へ参加し、全体研修会の振り返りと新年度の運営や部会に関する協議事項について検討しました。

《運営会議の内容》

開催日	内 容
2月14日	今年度の振り返りと新年度計画

(ウ) 介護支援専門員に対する個別支援数

(延べ回数)

	中央	北部	南部
サービス担当者会議参加	435	291	159
ケアマネジメント指導	95	40	32

(エ) 主任介護支援専門員更新研修に伴う法定外研修の開催

市内の介護支援専門員を対象に主任介護支援専門員更新研修の受講要件の1つである「法定外研修」を計画し、対象者へは受講証明書を発行しました。

《法定外研修の内容》

開催日	内 容	対象者 (人)
8月1日	令和6年度成年後見支援センターかけはし講演会 (主任介護支援専門員研修受講に係る安曇野市第1回法定外研修) テーマ：権利擁護としての成年後見制度・任意後見制度について 講 師：弁護士 山崎 秀隆 氏	11
10月22日	テーマ：若年性認知症の対応について 講 師：伝田 景光 氏	12
12月13日	テーマ：歯科と栄養について 講 師：市高齢者介護課介護予防担当 太田あつこ 氏	11
2月24日	安曇野市地域支え合い推進フォーラム 基調講演：「超高齢社会のおひとり様問題を『つながる地域』で乗り越える」 講 師：松本大学 尻無浜 博幸 氏	8

エ 広報活動

(ア) 広報誌やホームページの利用による周知

住民に対して市ホームページへの掲載や市内各所及び支所相談窓口等へのチラシ設置、また認知症サポーター養成講座や出前講座に地域包括支援センター職員が同行して地域包括支援センターの役割等周知に努めました。

(イ) 各種関係機関への周知

民生児童委員協議会等、関係機関を交えた会議や懇談の席において、地域包括支援センターの役割等について説明を行いました。

(ウ) 認知症相談窓口であることの周知

認知症サポーター養成講座の開催や地域包括支援センターのパンフレット配布等により、地域包括支援センターが認知症の相談窓口であることを周知しました。また、各包括に配置した認知症地域支援推進員が市民や関係機関等に向け認知症施策の周知を行いました。

(エ) 認知症カフェの周知

認知症カフェ一覧（R7.2チラシ）により、必要とする方への周知に努めました。

(才) 「安曇野市オレンジキャンペーン」による周知

認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを推進するため、市民の方が認知症を知り、また正しい理解につながることを目的として、国際アルツハイマー病協会（A D I）と世界保健機構（W H O）が定めた「世界アルツハイマー月間」である9月に、認知症地域支援推進員が中心となり安曇野市オレンジキャンペーンを実施しました。

市役所本庁舎で認知症関連の展示やパンフレットの配布を行い、市内5地域の図書館では認知症の推薦図書を展示しました。市役所での展示の期間中には、市役所西側に懸垂幕を設置し周知を図り、広報誌や、ホームページ、ラジオ等でも啓発を行いました。

令和7年度：様々な機会を捉えて地域へ出向き、地域包括支援センターの周知、介護保険制度や介護予防等についての啓発を図るとともに、生活支援コーディネーターと連携し地域との連携活動に取組みます。また、介護支援専門員と民生児童委員との顔の見える関係づくりに向けた市内5地域での懇談会や、介護支援専門員向け研修会を各包括で開催します。

3 包括的支援事業（地域包括ケア推進事業（社会保障充実分））

（1）在宅医療・介護連携推進事業

地域包括ケアシステムの実現に向けて、切れ目ない在宅医療と介護の提供体制の構築のため安曇野市医師会、介護保険事業所等と協働し、在宅医療・介護連携事業を実施しています。安曇野市医師会に業務の一部を委託し、在宅医療連携推進協議会全体会議を開催し、在宅医療・介護連携のための情報共有、課題について意見交換を実施しました。

在宅医療・介護連携のために、令和4年度に作成した「安曇野市介護保険・高齢者福祉サービスガイドブック（連携マップ付き）」を令和6年度介護報酬改定、認知症の取組及び在宅医療の取組を拡充して更新しました。2,000部作成し、関係者へ配布しました。

《令和6年度実績》

項目	事業名	回数	参加者数	内容
会議	在宅医療連携推進協議会（全体会）	1	23	<ul style="list-style-type: none">・安曇野市版リビングウィルの作成について・認知症初期集中支援チームの活動状況について・在宅医療・介護連携推進における課題の意見交換など
研修	多職種連携研修会 (安曇野市介護保険業務継続計画研修会)	1	86 (62事業所)	<ul style="list-style-type: none">医療・介護関係者の人材育成のための研修・発災想定を元にシミュレーション訓練（多職種でのワーク）・参加事業所間で近隣事業所と情報交換（業務継続計画情報交換、備蓄品の確認、浸水域の確認など）

（2）認知症施策推進事業

ア 認知症見守りネットワーク

外出した際に道に迷ってしまう等、日頃から見守りが必要と思われる方の家族の希望に応じ、家族が希望する周囲の方に日頃から気にかけていたくための見守り事業を実施しています。令和6年度は地域包括支援センターや介護支援専門員等から必要と思われる方へ情報提供を行いました。

イ 認知症地域支援推進員活動

平成27年度より、各地域包括支援センターに配置している認知症地域支援推進員を中心に、できる限り住み慣れた良い環境で暮らし続けることができるよう、地域の関係団体との連携や調整を行っています。

【令和6年度の取り組み状況】

◇安曇野市オレンジキャンペーン

～認知症になっても安心して暮らせるまちづくり～

1 目的

国際アルツハイマー病協会は、世界保健機関と共同で毎年9月21日を「世界アルツハイマーデー」と制定し、この日を中心に認知症の啓発を実施しています。

日本でも2024年1月に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」において国民の間に広く認知症についての関心と理解を深めるために、毎年9月21日を「認知症の日」、9月を「認知症月間」と定めています。

安曇野市でも認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりの推進のため、認知症に対する理解を深めることを目的にオレンジキャンペーンを実施します。

2 内容

(1) 市内図書館（5館）での特設コーナーの設置

- ・9月15日（日）～29日（日） 認知症に関連した図書の紹介・展示

(2) 広報あづみの8月号への記事の掲載

- ・オレンジカフェに参加する本人家族へのインタビュー記事、オレンジキャンペーン・認知症サポーター養成講座について

(3) 認知症関連映画の上映会

- ・9月23日（月・祝）「オレンジ・ランプ」上映（85名参加）

(4) 認知症に関する展示を実施

- ・9月3日（火）～9月12日（木）安曇野市役所1階西側ロビー
- ・9月13日（金）～9月23日（月・祝）穂高交流学習センターみらい

(5) 安曇野市役所東側外壁へ懸垂幕を設置

- ・9月3日（火）～9月27日（金）

ウ 認知症初期集中支援チームの活動

医療や介護保険サービスなどの適切なサービスに繋がっていない認知症やその家族に早期診断や対応に向け、医療と福祉の専門職がチームとなり、対象者等へ支援を行います。

また、認知症初期集中チームの医師による相談会を開催し、より初期の段階から認知症専門医への受診や支援（含サービス利用）など早期解決に向けた対応を行っています。

＜令和6年度＞

チーム員 会議	実施回数	5回
	年度中新規支援件数	0件
	年間訪問延べ件数	0件
相談会	実施回数	5回
	年度中相談実人員	5人
	年度中相談延人員	5人

エ 認知症カフェ運営支援事業

認知症カフェを運営している団体へ運営経費を助成していました。コロナ禍の影響で多くのカフェが休止となつたまま、今年度の助成は1件のみでした。一方で申請には至りませんでしたが、徐々にカフェを再開する事業所がでてきました。

オ 高齢者見守りシール交付事業

認知症症状を有する者の安全の確保及び介護者等の精神的負担の軽減を図るために、高齢者見守りシール事業を実施しています。新規で4件交付があり、シールの利用者で行方不明となり発見に至つたのは1件でした。

(3) 生活支援体制整備事業

地域の支え合いによる生活支援・介護予防の取組を広げ、地域全体で多様な主体によるサービス提供を推進するため、生活支援コーディネーターと協議体を設置し活動しています。豊科地域は、特定非営利活動法人 JA あづみくらしの助け合いネットワークあんしん、穂高地域、三郷地域、堀金地域、明科地域は、社会福祉法人安曇野市社会福祉協議会へ委託して実施しました。

ア 生活支援コーディネーターの取組

地域ごとに第2層生活支援コーディネーターを配置し、支え合い活動の支援、担い手の育成、さらに多様な高齢者福祉団体等のネットワーク構築を進めました。

市全体を担う第1層生活支援コーディネーターは、第2層生活支援コーディネーターが活動しやすいよう各地域の実施状況を確認しながら、先進的取組の紹介や研修会の設定、課題の共有を図りました。

イ 協議体の取組

定期的に各協議体会議を開催し、地域の課題やこれから必要な資源について意見交換や学習を行い、居場所づくりや支え合い事業など地域に必要な事業への取り組みを始めた地区もありました。また、地域課題の解消に向けた学習等を進めました。

明科地域は人材不足により令和5年度に協議体を解散しましたが、第2層生活支援コーディネーターが地域の活動に個別に入り、活動の支援や課題把握を行いました。

市全体を担う第1層協議体は介護保険等運営協議会と兼ねることとしており、その会議で実施状況の報告をしました。

事業名	回数	内容
第1層協議体 (介護保険等運営協議会)	2	・生活支援体制整備事業の実施状況について
第2層協議体	20※	・居場所づくりや支え合い事業など地域に必要な事業への取り組み

※ 開催回数：豊科10回（小委員会含む）、穂高6回（小委員会含む）、三郷2回、堀金2回、明科0回

ウ 協議体研修会及び地域支え合い推進フォーラムの開催

	協議体研修会	地域支え合い推進フォーラム
開催日	令和6年10月7日(月)	令和7年2月22日(土)
テーマ	地域とのかかわり方～住民主体の地域づくり～	～超高齢社会のおひとり様問題を「つながる地域」で乗り越える～
内容	生活支援体制整備事業の講演及びコーディネーターとの懇談	・講演及び地域で活動する団体・企業の事例紹介 ・企業サービス等の展示・体験
参加者	生活支援コーディネーター、協議体委員、市社協職員、市職員 計16名	生活支援コーディネーター、区長、民生児童委員、シニアクラブ会員、介護保険事業者、市職員等 計138名

エ 通いの場・生活支援サービスガイドブックの増刷

介護予防・フレイル予防に取り組むきっかけとするため、地域の「通いの場」や高齢者の生活を支える「生活支援サービス」の情報（掲載団体数291）をまとめたガイドブック（令和5年度作成）を150部増刷し、窓口等で周知しました。

オ 高齢者・障がい者の「安曇野市地域見守りに活動に関する連携協定」

新たに2団体と協定を締結し、33団体となりました。また、締結している21団体から活動報告をいただきました。

カ 支え合い事業体制整備補助金

生活支援や介護予防を始めたい団体へ備品購入や施設整備への補助をし、活動の立ち上げを支援しました。

＜令和6年度＞

補助件数 1件 (累計: 33団体)

(4) 地域ケア会議推進事業

保健、医療、福祉サービス及び社会資源の総合調整を行い、これらのサービスを必要とする市民に総合的にサービス提供を行う安曇野市地域包括ケアシステムの構築に向けて、安曇野市地域包括ケア推進会議を開催しました。

ア 地域包括ケア推進会議

会議名	開催日	出席者数	内容
第12回 地域包括ケア 推進会議	令和6年 12月2日	18	・地域包括ケア推進の取組について ・安曇野市版リビングウィルの作成について ・地域包括ケア推進体制の見直しについて ・第11回会議での「地域課題」のまとめと今後の方針について

イ 地域ケア個別会議

高齢者等が地域においてその人らしい生活を継続可能とするため、また課題の解決に向けた検討を行いケアの質を高め、その人のニーズの充足を目指すと共に、会議参加者のスキルアップへ繋げることを目的として、平成 25 年度より個別ケア会議を実施しています。令和 4 年度より、自立支援型個別ケア会議（各地域包括支援センターで 1 回につき 2 事例を検討）を実施し、令和 6 年度は計 6 事例について検討を行いました。

なお、各包括で把握した地域課題等については、3 包括と高齢者介護課で毎月開催している「地域ケア連携会議」において報告し、課題集約を行うとともに解決策を検討し具体的な取り組みに繋げています。

《実施状況》 回数：10 回（地域ケア個別会議 7 回、自立支援型個別会議 3 回）計 16 件

個別ケア会議

件数	月日	担当包括	概要	参加者
1	6月20日	北部	独居で透析治療が必要だが、デマンド交通の利用が困難で支援者の関りも難しい方の支援	13人
2	7月17日	南部	独居でアルコール依存気味の方の支援と緊急時の支援	12人
3	7月29日	中央	他者へ攻撃的になってしまふ高齢者が可能な限り自宅で生活するための支援	17人
4	9月3日	中央	金銭管理や生活のサポートに合わせて、地域の力を借りながら在宅生活を継続していく支援	10人
5	10月23日	北部	認知症の為に道に迷ってしまう方の見守り支援	10人
6	1月27日	中央	市中心部と同様に特徴のあるサービス事業所を選びたい方の支援	18人
7	2月10日	南部	複雑な家庭環境を持つ家庭と支援者への支援	11人

自立支援型個別会議

件数	月日	担当包括	概要	参加者
1	10月29日	北部	全盲で認知症は無いが独居で子がいなく先々の生活に不安を感じている方への支援	5人
2			夫婦で外出機会を持ちたいが長年通った交流の場が休止になった方の支援	6人
3	11月14日	南部	一度介護保険を卒業したが、再び介護サービスを利用し体力が低下している方の外出の支援	6人
4			聴覚障害だが他者との交流を希望しており、体重減少を目指しているが効果が出ない方への支援	6人
5	12月18日	中央	パーキンソン病により転倒したことで他人に迷惑をかけたくない意欲の低下がある方への支援	7人
6			歩行障害が進み転倒が増え、認知機能の低下がありインスリン注射や内服が困難な方の支援	5人

令和7年度：地域包括ケア推進のための4事業（①在宅医療・介護連携推進事業 ②生活支援体制整備事業 ③認知症施策推進事業 ④地域ケア会議推進事業）について、推進を図ります。自立支援型個別会議は市が主催をして定例化をして実施します。

4 任意事業

令和6年度任意事業（主要なもの）の実績

事業名	実績	内容等
ケアプラン点検	101件	長野県介護支援専門員協会の外部講師により、12事業所、介護支援専門員30名の実施。あわせて、該当事業所への保険者によるコンプライアンスの確保に関する点検の実施
ケアプラン点検講習会	1回	長野県介護支援専門員協会の外部講師により、ケアプラン点検を踏まえ、自立支援に向けたケアマネジメントの視点についての研修、グループワークを実施。
ケアプラン検証会議	2件	訪問介護における生活援助中心型の利用回数が基準回数以上のケアプランについて、利用者の自立支援・重度化防止等の観点から、リハビリ専門職を交えて多職種協働による検証会議を開催
介護サービス相談員派遣事業	84回	相談員6名が8施設(特養4、老健1、有料老人ホーム3)に対して、訪問とオンラインによる面談を実施。活動に必要な知識の習得のため現任研修会に参加
成年後見利用支援事業	6件	成年後見制度の市長申し立てが必要な高齢者の審判に係る費用負担等について、令和6年度は、6件ありました。

家族介護用品助成事業	177人	要介護度4以上非課税世帯
家庭介護者慰労金支給事業	0人	要介護度4以上非課税世帯介護サービス未利用者
認知症サポーター養成講座	327人	18回（開始時からの累計 8,114人）

令和7年度：介護保険事業の運営の安定化を図るための各種事業を実施するとともに、高齢者及び現に介護をする者等に対して必要な支援を行います。